

H30 消費税率引き上げ分に係る地方消費税収の充当経費について

地方消費税交付金のうち、消費税率引き上げに伴う増収分については、社会保障施策(社会福祉、社会保険、保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度における地方消費税交付金の増収分については、以下のとおり本市の社会保障経費に要する一般財源の一部として活用することとしています。

(歳入)

・ 引上げ分の地方消費税交付金 328,176千円

(歳出)

・ 社会保障施策に要する経費 6,539,498千円

(単位:千円)

事業名	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源	うち、引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源化分)	
		国庫 支出金	県 支出金	その他			
社会福祉	障害者福祉事業	1,411,041	524,233	334,001	169,631	383,176	33,663
	高齢者福祉事業	267,966			79,819	188,147	16,529
	児童福祉事業	1,732,084	204,305	166,699	294,062	1,067,018	93,736
	母子福祉事業	47,506	3,262	21,078	1,000	22,166	1,948
	生活保護扶助事業	702,000	526,500	26,325		149,175	13,105
	総合福祉施設運営事業	32,543			2,801	29,742	2,613
	社会福祉団体運営補助	72,792				72,792	6,395
	小計	4,265,932	1,258,300	548,103	547,313	1,912,216	167,989
社会保険	介護保険事業	650,047	5,417	2,709		641,921	56,393
	国民健康保険事業	318,879	54,802	184,358		79,719	7,003
	小計	968,926	60,219	187,067	0	721,640	63,396
保健衛生	高齢者医療事業	839,008		142,308		696,700	61,205
	感染症予防事業	175,411				175,411	15,410
	健康増進事業	265,688	940	2,456	43,100	219,192	19,256
	診療所運営事業	24,533		2,708	11,351	10,474	920
	小計	1,304,640	940	147,472	54,451	1,101,777	96,791
合計	6,539,498	1,319,459	882,642	601,764	3,735,633	328,176	